

ハローワーク石巻で失業給付受給中のみなさまへ
〈大雨の影響による失業認定日の取扱いについて〉

本日9月7日（月）に「失業認定日」が設定されている方で、大雨の影響によりハローワークに来所できない場合は、警報等が解除された日の翌日以降、すみやかに（できれば1週間程度を目途）受給資格者証と失業認定申告書を持って、直接ハローワークへ来所してください。

ご不明な点がございましたら、警報等が解除されたのち、ハローワーク石巻までご連絡ください。